



# 第50回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月26日（水曜日）  
午前10時00分

場所

東京都文京区小石川一丁目28番1号  
小石川桜ビル 6階  
当社本社会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

**ジオスター株式会社**

証券コード 5282

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

## 目次

- 第50回定時株主総会招集ご通知 ..... 1
- (添付書類)
- 事業報告 ..... 3
- 連結計算書類 ..... 20
- 計算書類 ..... 23
- 監査報告書 ..... 26
- 株主総会参考書類 ..... 30

証券コード 5282

2019年6月4日

株 主 各 位

東京都文京区小石川一丁目28番1号

**ジオスター株式会社**

代表取締役社長 端 山 真 吾

## 第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区小石川一丁目28番1号  
小石川桜ビル 6階 当社本社会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第50期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第50期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）計算書類報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.geostr.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
  - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.geostr.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(自 2018年 4月 1日)  
(至 2019年 3月 31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費が持ち直しの動きを見せ、鉱工業生産は一部に弱さが見られるものの、緩やかな回復が続いております。また、企業収益の改善や成長分野への対応等を背景に設備投資は堅調に推移しており、雇用・所得環境の改善が続くなか、今後についても緩やかな回復が続くものと期待されます。しかしながら、消費税率の引き上げを控えていることや、海外経済の不確実性による景気の下振れリスクもあることから、それらの動向・影響等について留意を要する状況にあります。

当社グループの属する土木業界につきましては、公共投資は弱含みの動きが見られるものの、先行きについては次第に補正予算の効果が期待され、底堅く推移することが見込まれます。しかしながら、競合他社の能力増強に加え、建設技能労働者及び輸送従事労働者は依然不足傾向にあり、先行きについては予断を許さない状況が続いています。

このような状況下、当社グループは、新規物件の確実な受注に努めるとともに、全工場の稼働率最大化を目指した全社生産調整による工場間の連携強化や、徹底したコスト削減への取組みによる収益力向上に努めた結果、当連結会計年度は、前連結会計年度を上回る業績を上げることができました。しかしながら、今後の事業環境は極めて厳しくなることが想定され、安定的な収益基盤の構築に向けて、営業力とコスト削減のより一層の強化に取り組んでまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、大型プロジェクトを含めたセグメント製品が増加したことから、売上高は342億66百万円（前連結会計年度比1.9%増）となりました。

また、損益につきましては、増収による利益増を主因として、営業利益は35億4百万円（前連結会計年度比3.5%増）、経常利益は35億7百万円（前連結会計年度比3.5%増）と増益となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失で計上した関係会社事業損失6億1百万円の影響等により20億22百万円（前連結会計年度比8.0%減）となりました。

なお、当社の事業は土木事業単一となったため、事業区分別売上高及び営業の状況は記載を省略しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度は、生産設備の維持補修、型枠購入、無形固定資産を含めて6億78百万円の設備投資を実施いたしました。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、長期借入金10億円の借換えを行った上で、短期借入金を20億10百万円返済しました。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分	2015年度 【第47期】	2016年度 【第48期】	2017年度 【第49期】	2018年度 【第50期】 (当連結会計年度)
受 注 高(百万円)	21,890	43,152	31,097	41,219
売 上 高(百万円)	26,689	31,044	33,640	34,266
経 常 利 益(百万円)	1,142	2,812	3,387	3,507
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,203	1,943	2,198	2,022
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	38.46	62.13	70.28	64.65
総 資 産(百万円)	28,800	31,558	33,832	32,966
純 資 産(百万円)	15,196	16,451	18,368	19,541
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	483.01	525.89	585.99	632.19

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社は新日鐵住金株式会社（現日本製鉄株式会社）で、同社は当社の株式13,233千株（間接所有504千株を含む。議決権比率42.3%）を保有しております。

当社は親会社より合成セグメント等の生産を委託され、これを納入しております。

#### ②親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社等との取引に関しては、市場等の客観的な情報をもとに合理的な判断に基づき、公正且つ適正に取引条件を決定し、一般的な取引条件と同様な決定がなされており、非支配株主に不利益を与えることがないよう、適切に対応しております。

また、当社の事業活動や経営判断においては、自主経営を行っており、事業運営面において独立性を確保しており、当社取締役会としては、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

#### ③重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ジオファクト株式会社	百万円 30	% 100.0	コンクリート製品の製造、金属加工、鋼構造物工事
GEOSTR-RV PTE.LTD.	万シンガポールドル 650	51.0	コンクリートセグメントの販売
GEOSTR RV (M) SDN.BHD.	万マレーシアリンギット 1,720	100.0	コンクリートセグメントの製造

(注) GEOSTR RV (M) SDN.BHD.の議決権比率は、GEOSTR-RV PTE.LTD.による間接所有によるものであります。

#### ④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの事業領域である土木業界においては、公共投資は弱含みの動きが見られるものの、先行きについては補正予算の効果も期待され、引き続き底堅く推移することが見込まれます。しかしながら、競合他社の能力増強に加え、建設技能労働者及び輸送従事労働者の需給動向などから先行きは予断を許さない状況が続いております。

このような状況下、全社員・グループ会社が一丸となり以下の重点課題に取り組んでまいります。

##### ① 収益力向上に向けた取り組み

今後発注が予定されているリニア等の大型物件を、親会社である日本製鉄株式会社との営業連携強化も図り確実に捕捉すると共に、全工場の稼働率最大化及び安定操業を目指し、全社生産調整による各工場の相互連携強化、並びに整流化対策に取り組んでまいります。同時に徹底したコスト削減を実行し、更なる収益力の向上に向け努力してまいります。

##### ② 新規商品の開発・技術提案力の強化

新規分野開拓のため、市場ニーズに基づく商品のブラッシュアップとハイブリッド建材を中心とした差別化製品の開発、展開を進めることで土木製品の市場開拓強化を図ってまいります。同時に当社が得意とする大型・特殊製品の設計織り込みを可能とする技術提案力の強化に取り組んでまいります。

##### ③ 海外事業の見直し

海外子会社であるシンガポールのGEOSTR-RV PTE.LTD. 及び同社子会社であるマレーシアのGEOSTR RV (M) SDN. BHD. については、市場環境悪化を踏まえた事業構造の見直しを実行してまいります。

ジオスターグループは「人の満足を支えること」を使命とし、国民の生活向上に向けたインフラ整備の一翼の担い手として、社会から信頼される企業グループであり続けるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援をお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

土木用コンクリート・金属製品の製造販売並びに工事の請負を主な内容としており、主要取扱製品は、次のとおりであります。

事業区分	製品系列	製品名	用途
土木事業	セグメント	R C セグメント スチールセグメント 合成セグメント	地下鉄道、地下道路、地下河川、上下水道、共同溝等
	R C 土木	コンクリート矢板	排水路護岸、河川護岸、宅地造成の土留壁等
		コンクリートスラブ	栈橋部材、水路蓋、橋梁等
		ボックスカルバート アーチカルバート L 型 部 材 共同溝 (P C、R C) 防 潮 堤	下水道、用排水路、共同溝、地下貯留施設等
		モジュラーチ ビッグボックス	アンダーパス道路及び水路等
工事その他	——	鋼材加工製品及び上記附帯工事	

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

ジオスター株式会社	本 社	東京都文京区小石川一丁目28番1号
	支 店	仙台支店 (宮城県仙台市)、名古屋支店 (愛知県名古屋市)、大阪支店 (大阪府大阪市)、九州支店 (福岡県福岡市)
	工 場	東松山工場 (埼玉県東松山市)、茨城工場 (茨城県稲敷市)、君津事業所 (千葉県君津市)、金谷工場 (静岡県島田市)、橋本工場 (和歌山県橋本市)、福岡工場 (福岡県飯塚市)

② 子会社

ジオファクト株式会社	本 社	埼玉県東松山市
	事業所	東松山事業所 (埼玉県東松山市)、金谷事業所 (静岡県島田市)、橋本事業所 (和歌山県橋本市)、和歌山事業所 (和歌山県和歌山市)、福岡事業所 (福岡県飯塚市)、和泉事業所 (千葉県千葉市)
GEOSTR-RV PTE.LTD.	本 社	シンガポール
GEOSTR RV (M) SDN.BHD.	本 社 工 場	マレーシア



**(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)**

## ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
627 (18) 名	△20 (16) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
312 (0) 名	1 (△2) 名	45.4歳	15.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)**

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	800百万円
株式会社福岡銀行	200百万円

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 56,800,000株  
(2) 発行済株式の総数 31,530,000株 (自己株式 245,033株を含む)  
(3) 株主数 3,323名  
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	12,729千株	40.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,763	8.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,924	6.2
阪 和 興 業 株 式 会 社	1,511	4.8
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED MAIN ACCOUNT	969	3.1
日 鉄 住 金 物 産 株 式 会 社	838	2.7
エ ム エ ム 建 材 株 式 会 社	750	2.4
K I A F U N D 1 3 6	444	1.4
榑 原 三 郎	439	1.4
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	429	1.4

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから2018年6月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2018年6月11日現在で三菱UFJ信託銀行株式会社が1,258千株 (保有割合3.99%)、その共同保有者である三菱UFJ国際投信株式会社が643千株 (保有割合2.04%) を保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。  
3. 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日をもって日本製鉄株式会社に商号変更をしております。  
4. 日鉄住金物産株式会社は、2019年4月1日をもって日鉄物産株式会社に商号変更をしております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	端 山 真 吾	
取 締 役	藤 原 知 貴	常務執行役員経営管理本部長
取 締 役	河 原 繁 夫	常務執行役員技術統括本部長
取 締 役	平 川 高 之	常務執行役員営業統括本部長
取 締 役	藤 野 豊	常務執行役員技術統括副本部長
取 締 役	堀 田 穰	新日鐵住金株式会社建材事業部建材営業部長
取 締 役	土 岐 敦 司	株式会社丸山製作所社外取締役監査等委員 味の素株式会社社外監査役
取 締 役	高 木 一 美	
常 勤 監 査 役	橋 本 昌 樹	
監 査 役	赤 尾 賢 明	新日鐵住金株式会社建材事業部建材営業部土木建材・加工室長
監 査 役	川野輪 政 浩	株式会社熊谷組管理本部副本部長兼財務部長
監 査 役	石 川 敦	

- (注) 1. 取締役土岐敦司氏及び取締役高木一美氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役川野輪政浩氏及び監査役石川敦氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役川野輪政浩氏は、長年にわたり株式会社熊谷組経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役石川敦氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 当社は土岐敦司氏、高木一美氏、川野輪政浩氏及び石川敦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 6. 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日をもって日本製鉄株式会社に商号変更をしております。  
 7. 2019年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏 名	新役職及び担当	旧役職及び担当
河原繁夫	取締役社長付	取締役常務執行役員 技術統括本部長
平川高之	取締役社長付	取締役常務執行役員 営業統括本部長
藤野 豊	取締役常務執行役員 技術統括本部長	取締役常務執行役員 技術統括副本部長

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
栗山実則	2018年6月27日	任期満了	取締役 相談役
里嘉郎	2018年6月27日	任期満了	取締役 新日鐵住金株式会社建材事業部建材営業部長
川村伊知良	2018年6月27日	任期満了	取締役

## (3) 責任限定契約の内容の概要

取締役堀田穰氏、土岐敦司氏、高木一美氏、監査役橋本昌樹氏、赤尾賢明氏、川野輪政浩氏、及び石川敦氏は当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第432条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	105,734千円 (9,000)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	28,557千円 (9,000)
合計	12名	134,291千円

- (注) 1. 上記には、2018年6月27日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第47回定時株主総会において年額260百万円以内(うち社外取締役分は年額20百万円以内)(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第47回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労金の繰入額20,690千円(取締役6名に対し18,260千円、監査役1名に対し2,430千円)が含まれております。
6. 上記報酬等の額のほか、2018年6月27日開催の第49回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して26,590千円支給しております。
7. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社親会社の子会社から役員として受けた報酬額は7,000千円です。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役川野輪政浩氏は、株式会社熊谷組の管理本部副本部長兼財務部長を兼職しております。
  - ・ 当社は、監査役川野輪政浩氏の兼職先である株式会社熊谷組との間に製品販売等の取引関係があります。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役土岐敦司氏は、株式会社丸山製作所の社外取締役監査等委員並びに味の素株式会社の社外監査役を兼職しております。
  - ・ 当社は、取締役土岐敦司氏の兼職先である株式会社丸山製作所並びに味の素株式会社との間に特別な関係はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
- ・ 取締役会及び監査役会への出席状況

区分	氏名	主  な  活  動  状  況
取  締  役	土  岐  敦  司	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取  締  役	高  木  一  美	2018年6月27日就任以降に開催された取締役会10回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監  査  役	川野輪 政  浩	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会13回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監  査  役	石  川  敦	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会13回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるGEOSTR-RV PTE.LTD.及びGEOSTR RV (M) SDN.BHD.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務執行に関する公正さの確保が困難と認められる事情が判明し、当該会計監査人による監査の継続が不相当であると判断される場合には、会社法第344条第1項及び第3項に準じて、当該会計監査人の解任又は不再任ならびに新たな会計監査人を選任する議案に関する監査役会の決定を受け、株主総会に提出する方針としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、2015年4月24日開催の取締役会において会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、内部統制システムの基本方針を決議し、2016年4月28日開催の取締役会にて一部改定いたしました。

その内容は下記のとおりとなっております。

[内部統制システムについての基本的な考え方]

当社は、「ジオスター企業理念・行動指針」に基づき、企業価値の継続的な向上を図りつつ、社会から信頼される企業の実現を目指す。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システムを整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努める。

### (1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受ける。

業務を執行する取締役（「業務執行取締役」）は、取締役会における決定に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役会に報告する。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、情報管理に関する規程に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行った上で、適切に保管する。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努める。

### (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各本部長及び事業部長は、自部門における事業上のリスクの把握・評価を行い、組織規程・業務分掌規程において定められた権限・責任に基づき業務を遂行する。

安全衛生、環境・防災、情報管理、知的財産、品質管理、財務報告の信頼性等に関する各リスクについては、当該担当部門（各機能部門）が本社横断的観点から規程等を整備し、各本部及び各事業部に周知するとともに、各本部及び各事業部におけるリスク管理状況をモニタリング等を通じて把握・評価し、指導・助言を行う。

経営に重大な影響を与える事故・災害・コンプライアンス問題等が発生した場合、業務執行取締役は、損害・影響等を最小限にとどめるため、「危機管理本部」等を直ちに招集し、必要な対応を行う。

#### **(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

経営計画・事業戦略や設備投資・投融資等の重要な個別執行事項については、経営会議等の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、各業務執行取締役、各執行役員、各本部長及び各事業部長等が遂行する。

#### **(5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備する。

本部長及び各事業部長は、各組織の自律的内部統制システムを整備するとともに、法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努める。また、法令及び規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配付等、社員に対する教育体制を整備・充実し、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、すみやかに経営管理本部長及び内部監査室長に報告する。

内部監査室長は、社全体の内部統制システムの整備・運用状況を確認し、各本部及び各事業部における法令及び規程遵守状況を把握・評価するとともに、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じさせる。さらに、これらの内容についてはリスクマネジメント委員会に報告するとともに、重要事項については、経営会議及び取締役会に報告する。

経営管理本部長は、法令・規程違反の防止策に関し関係部門と協議し、必要な措置を講じる。さらに、業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用する。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。法令違反行為等を行った社員については、就業規則に基づき懲戒処分を行う。

#### **(6) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社及び各グループ会社は、「ジオスター企業理念・行動指針」に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行うとともに、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底する。



当社は、グループ会社の管理に関して関係会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。グループ会社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備するとともに、当社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図る。経営管理本部は子会社主管部門として、各グループ会社の内部統制の状況を確認するとともに、必要に応じ改善のための支援を行う。

経営管理本部長、内部監査室長は、各機能部門と連携し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握・評価する。経営管理本部長は、これに基づき各グループ会社に対し、指導・助言を行う。

具体的な体制は以下のとおりとする。

イ. グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

経営管理本部は、各グループ会社における事業計画、重要な事業方針、決算等、当社の連結経営上または各グループ会社の経営上の重要事項について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ロ. グループ会社の損失の危険に関する規程その他の体制

経営管理本部は、各グループ会社におけるリスク管理状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ハ. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営管理本部は、各グループ会社の業績評価を行うとともに、マネジメントに関する支援を行う。

ニ. グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

経営管理本部は、各グループ会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、必要な支援・助言等を行う。また、各グループ会社における法令違反のおそれのある行為・事実について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、すみやかに内部監査室長に報告する。

当社の親会社との契約・取引条件は、その他顧客との取引における契約条件や市場価格を参考に合理的に決定する。

**(7) 監査役**の監査に関する事項

当社の取締役、執行役員、本部長、事業部長及びその他の使用人等は、職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役または監査役会に直接または内部監査室等当社関係部門を通じて報告するとともに、内部統制システムの

運用状況等の経営上の重要事項についても、取締役会、経営会議、リスクマネジメント委員会等において報告し、監査役と情報を共有する。

グループ会社の取締役、監査役、使用人等は各グループ会社における職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に当社の監査役または監査役会に直接または内部監査室等当社関係部門を通じて報告する。

当社は、これらの報告をした者に対し、内部通報に関する規程等に基づき、報告したことを理由とする不利な取扱いを行わない。

内部監査室長は、監査役と定期的にまたは必要の都度、内部統制システムの運用状況等に関する意見交換を行う等、連携を図る。

経営管理本部長は、内部通報制度の運用状況について監査役に報告する。

監査役からの求めに応じて、監査役の職務を補助するため使用人を配置する。当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人は監査役の指示の下で業務を行う。当該使用人の人事異動・評価等について、経営管理本部長は監査役と協議する。

当社は、監査役の職務執行上必要と認める費用を予算に計上する。また、監査役が緊急または臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じる。

#### [反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方]

当社グループは、反社会的勢力からの不当要求に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求を断固として拒絶することを基本方針とする。

反社会的勢力による不当要求への対応を統括する部署は経営管理本部総務チームとし、当該部署は平素から反社会的勢力に関する情報収集・管理を行う。また、不当要求防止責任者を選任しており、警察等外部専門機関、顧問弁護士との緊密な連携関係を構築するとともに、緊急時の指導、相談、援助体制を整えている。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) 運用体制

当社グループにおける内部統制システムの運用体制として、内部統制企画を担当する総務チーム（2名）、内部監査を担当する内部監査室（専任3名、兼務1名）、及び当社各部門・グループ会社における自律的内部統制活動の企画・推進を担当するモニタリング推進者（21名）を配置しております。

この体制の下、内部監査室、各部門・グループ会社が連携し、以下のとおり内部統制システムの運用を行っております。

### (2) 具体的な運用状況

#### ① 内部統制計画

法令改正や経営環境変化等を踏まえ、3月に当社グループ全体の内部統制計画及び社内監査関係業務スケジュールを策定しております。この計画には年度運営方針、安全・衛生・環境・防災・品質等の機能別計画、内部監査計画及び教育計画が含まれております。

#### ② 自律的内部統制活動

内部統制計画に従い、当社各部門・各グループ会社が業務の特性と内在するリスクを踏まえ、自律的に内部統制活動を実施しております。具体的には、社内規程・マニュアル等の整備・教育、自主点検・第三者モニタリングの実行、及びその結果を踏まえた業務の改善等を行います。

事故・災害及び法令違反のおそれのある事実等が発生した場合、当該部門・グループ会社は直ちに経営管理本部長及び内部監査室長に報告するとともに、関係部門と連携し、再発防止策等の是正措置を講じております。また、これらの事例は、当社グループ内で共有化するとともに、各部門・グループ会社において類似リスクの点検を実施しております。

#### ③ 内部監査等

内部監査については、内部統制チェックリスト等の書面による内部統制状況の確認のほか、当社各部門・グループ会社へのモニタリング等を内部監査室が実施しております。

また、内部統制を補完する施策として、当社・グループ会社の社員及びその家族、取引先社員等を対象とした内部通報・相談窓口を設置・運用するとともに、当社において、社員意識調査アンケートを実施しております。

#### ④ 評価・改善

内部統制システムの運用状況については、四半期毎に開催するリスクマネジメント委員会及び経営会議に報告を行い、各部門・グループ会社とも共有しております。

また、各年度の内部統制システムの有効性評価については、内部統制活動の実施状況や内部監査の結果等に基づき、年度末時点における評価結果を取りまとめた上で、リスクマネジメント委員会、経営会議及び取締役会に報告しております。

これらの評価結果に基づき、内部統制システムの有効性向上に資する改善策を策定し、内部統制計画に反映しております。

#### ⑤ 教育・啓発

人材育成計画における階層・職種別教育に内部統制に関する講座を設定し、当社及びグループ会社役職員の教育を実施しております。また、経営管理本部・内部監査室と各部門・グループ会社との対話を通じた内部統制の考え方や職場風土の改善等に関する啓発にも積極的に取り組んでおります。

#### ⑥ 監査役・会計監査人との連携

内部監査室は、監査役と毎月連絡会を実施し、情報共有と連携に努めるとともに、リスクマネジメント委員会において報告及び意見交換を行っております。会計監査人との間ではリスクマネジメント委員会の運営状況や財務報告に係る内部統制の評価結果等について定期的及び必要の都度、報告及び意見交換を行っております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>22,818,311</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>11,870,248</b>
現金及び預金	1,137,170	支払手形及び買掛金	4,966,479
預 け 金	1,768,441	短期借入金	1,120,637
受取手形及び売掛金	7,776,671	前 受 金	1,364,580
商 品 及 び 製 品	4,474,434	リ ー ス 債 務	11,986
仕 掛 品	2,400,703	未 払 法 人 税 等	669,562
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,347,995	未 払 消 費 税 等	292,316
未 収 入 金	3,627,811	未 払 金	2,622,659
そ の 他	285,082	賞 与 引 当 金	480,347
<b>固 定 資 産</b>	<b>10,148,500</b>	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	144,796
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>8,478,897</b>	受 注 損 失 引 当 金	14,610
建 物 及 び 構 築 物	2,013,620	訴 訟 損 失 引 当 金	13,500
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,928,554	そ の 他	168,771
土 地	4,279,748	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,555,057</b>
リ ー ス 資 産	22,297	長 期 借 入 金	1,000,000
建 設 仮 勘 定	50,726	リ ー ス 債 務	12,111
そ の 他	183,949	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	122,959
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>128,763</b>	退 職 給 付 に 係 る 負 債	323,792
そ の 他	128,763	資 産 除 去 債 務	89,060
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>1,540,839</b>	そ の 他	7,133
投 資 有 価 証 券	1,299,245	<b>負 債 合 計</b>	<b>13,425,306</b>
繰 延 税 金 資 産	107,144	<b>純 資 産 の 部</b>	
そ の 他	141,950	株 主 資 本	19,375,220
貸 倒 引 当 金	△7,500	資 本 金	3,352,250
<b>資 産 合 計</b>	<b>32,966,812</b>	資 本 剰 余 金	4,384,580
		利 益 剰 余 金	11,667,060
		自 己 株 式	△28,670
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	402,728
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	553,902
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△47,906
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△103,266
		非 支 配 株 主 持 分	△236,443
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>19,541,505</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>32,966,812</b>

# 連結損益計算書

(自 2018年 4月 1日)  
(至 2019年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	34,266,663
売上原価	27,311,323
売上総利益	6,955,339
販売費及び一般管理費	3,450,650
営業利益	3,504,689
営業外収益	37,547
受取利息及び配当金	13,363
その他	24,183
営業外費用	35,179
支払利息	23,375
その他	11,804
経常利益	3,507,056
特別利益	741
固定資産売却益	741
特別損失	623,981
関係会社事業損失	601,444
訴訟関連損失	13,500
固定資産除売却損	8,387
ゴルフ会員権評価損	650
税金等調整前当期純利益	2,883,816
法人税、住民税及び事業税	1,246,327
法人税等調整額	△113,766
当期純利益	1,751,255
非支配株主に帰属する当期純損失	△271,369
親会社株主に帰属する当期純利益	2,022,625

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)  
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2018年4月1日 残高	3,352,250	4,384,580	10,301,419	△28,670	18,009,579
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△656,984		△656,984
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,022,625		2,022,625
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,365,640	-	1,365,640
2019年3月31日 残高	3,352,250	4,384,580	11,667,060	△28,670	19,375,220

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2018年4月1日 残高	490,632	△46,631	△120,748	323,251	36,151	18,368,983
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△656,984
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						2,022,625
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	63,270	△1,275	17,481	79,476	△272,594	△193,117
連結会計年度中の変動額合計	63,270	△1,275	17,481	79,476	△272,594	1,172,522
2019年3月31日 残高	553,902	△47,906	△103,266	402,728	△236,443	19,541,505

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>21,613,116</b>	<b>流動負債</b>	<b>11,017,475</b>
現金及び預金	242,063	支払手形	1,163,462
預り金	1,768,441	買掛金	3,655,918
受取手形	257,801	短期借入金	200,000
売掛金	7,371,288	1年内返済予定の長期借入金	200,000
商製品	134,272	未払金	2,587,930
製成品	4,390,146	未払法人税等	605,891
原材料	558,663	未払消費税	236,782
仕掛品	2,373,223	前払費用	1,343,491
貯蔵品	759,308	預り金	209,859
前払費用	98,984	賞与引当金	271,839
未収金	3,507,270	関係会社事業損失引当金	413,412
その他	151,652	受注損失引当金	14,610
<b>固定資産</b>	<b>9,698,952</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,375,565</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>7,527,927</b>	長期借入金	1,000,000
建物	1,062,991	退職給付引当金	157,736
構築物	921,254	役員退職慰労引当金	118,490
機械及び装置	1,881,258	資産除却債	81,167
車両及び運搬具	24,750	その他	18,172
工具、器具及び備品	177,735	<b>負債合計</b>	<b>12,393,041</b>
土地	3,389,068	<b>純資産の部</b>	
建設仮勘定	50,726	<b>株主資本</b>	<b>18,212,120</b>
その他	20,141	資本金	3,352,250
<b>無形固定資産</b>	<b>114,322</b>	資本剰余金	4,384,580
ソフトウェア	52,050	資本準備金	2,868,896
ソフトウェア仮勘定	45,829	その他資本剰余金	1,515,683
その他	16,442	<b>利益剰余金</b>	<b>10,593,717</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,056,702</b>	利益準備金	169,115
投資有価証券	1,292,445	その他利益剰余金	10,424,602
関係会社株	159,700	固定資産圧縮積立金	24,255
出資金	51,160	別途積立金	3,900,000
長期前払費用	9,615	繰越利益剰余金	6,500,347
繰延税金資産	491,284	<b>自己株式</b>	<b>△118,427</b>
その他	59,996	評価・換算差額等	706,907
貸倒引当金	△7,500	その他有価証券評価差額金	706,907
<b>資産合計</b>	<b>31,312,069</b>	<b>純資産合計</b>	<b>18,919,027</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>31,312,069</b>



# 損益計算書

(自 2018年 4月 1日)  
(至 2019年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	33,134,286
売上原価	26,465,174
売上総利益	6,669,112
販売費及び一般管理費	3,152,684
営業利益	3,516,428
営業外収益	35,774
受取利息及び配当金	13,081
その他	22,693
営業外費用	15,617
支払利息	9,423
その他	6,193
経常利益	3,536,585
特別利益	510
固定資産売却益	510
特別損失	476,019
関係会社事業損失	467,744
固定資産除売却損	7,624
ゴルフ会員権評価損	650
税引前当期純利益	3,061,076
法人税、住民税及び事業税	1,165,054
法人税等調整額	△148,006
当期純利益	2,044,028

# 株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)  
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
						固定資産圧縮立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
2018年4月1日 残高	3,352,250	2,868,896	1,515,683	4,384,580	169,115	25,036	3,900,000	5,112,521	9,206,673
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△781		781	—
剰 余 金 の 配 当								△656,984	△656,984
当 期 純 利 益								2,044,028	2,044,028
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△781	—	1,387,825	1,387,044
2019年3月31日 残高	3,352,250	2,868,896	1,515,683	4,384,580	169,115	24,255	3,900,000	6,500,347	10,593,717

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2018年4月1日 残高	△118,427	16,825,075	643,637	643,637	17,468,713
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰 余 金 の 配 当		△656,984			△656,984
当 期 純 利 益		2,044,028			2,044,028
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			63,270	63,270	63,270
事業年度中の変動額合計	—	1,387,044	63,270	63,270	1,450,314
2019年3月31日 残高	△118,427	18,212,120	706,907	706,907	18,919,027

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

ジオスター株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 島 祥 朗 ㊤  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 新 村 久 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジオスター株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジオスター株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

ジオスター株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 島 祥 朗 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 村 久 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジオスター株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イに定める留意した事項及び同号ロに定める判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

ジオスター株式会社 監査役会

常勤監査役	橋本昌樹	㊟
監査役	赤尾賢明	㊟
社外監査役	川野輪政浩	㊟
社外監査役	石川敦	㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社グループは適正な利潤の確保に努め、健全な発展と持続性を目指し、収益状況に対応した安定適正な配当維持に努力することを基本方針としております。また内部留保を充実し、企業体質の強化と将来の事業展開に備えたいと考えております。

かかる方針を踏まえまして、当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金14円50銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は453,632,022円となります。  
また、当社は2018年12月に1株につき5円の間配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は1株につき19円50銭となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月27日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、つきましては、経営監督機能の強化を図るため取締役1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	は やま しん ぞ 端山真吾 (1958年8月22日生)	1982年4月 新日本製鐵株式會社（現日本製鐵株式会社）入社 2006年4月 同社大分製鐵所生産管理部部長 2009年4月 同社上海事務所長 2012年10月 住友金属工業株式会社との経営統合により新日鐵住金株式会社となる 同社物流部長 2015年4月 同社参与物流部長 2017年4月 当社常任顧問 2017年6月 当社代表取締役社長 (現任)	5,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	ふじ 藤原 知貴 (1958年9月29日生)	1983年4月 新日本製鐵株式會社（現日本製鐵株式会社）入社 2009年11月 同社建材事業部建材営業部長 2012年4月 当社執行役員経営管理部長兼総務チームリーダー兼内部監査室長 2013年4月 当社執行役員経営管理部長兼内部監査室長兼海外事業企画室管掌 2013年6月 当社取締役執行役員経営管理部長兼内部監査室長兼海外事業企画室管掌 2014年6月 当社取締役執行役員経営管理部長兼海外事業企画室管掌 2015年4月 当社取締役常務執行役員経営管理部長兼海外事業企画室管掌 2016年4月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長 (現任)	5,200株
3	ふじ 藤野 豊 (1955年10月1日生)	1979年4月 当社入社 2005年7月 当社セグメント事業部セグメント営業部長 2010年4月 当社土木・セグメント事業部技術チームリーダー 2012年4月 当社執行役員土木・セグメント事業部技術チームリーダー 2014年4月 当社執行役員土木・セグメント営業副部長 2016年4月 当社常務執行役員技術統括副本部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員技術統括副本部長 2019年4月 当社取締役常務執行役員技術統括本部長 (現任)	4,900株
4	こう 河野 定 (1956年1月27日生)	1979年4月 当社入社 2004年6月 当社土木事業部土木営業部長 2009年4月 当社中部事業部名古屋支店長 2013年4月 当社執行役員中部事業部名古屋支店長 2016年4月 当社執行役員九州事業部長同事業部九州支店長事務取扱 2018年4月 当社常務執行役員営業統括副本部長 2019年4月 当社常務執行役員営業統括本部長同本部本社営業チームリーダー事務取扱 (現任)	10,200株
5	もり 森石 信也 (1957年12月30日生)	1980年4月 新日本製鐵株式會社（現日本製鐵株式会社）入社 2004年11月 同社中国支店建材グループリーダー 2012年10月 新日鐵住金株式会社中国支店建材室長 2013年1月 当社関西事業部大阪支店部長 2014年4月 当社関西事業部大阪支店長 2016年4月 当社執行役員関西事業部大阪支店長 2017年4月 当社執行役員関西事業部長同事業部大阪支店長事務取扱 2019年4月 当社執行役員営業統括副本部長（支店統括） (現任)	2,700株
6	ま 眞 辺 純 裕 (1958年8月30日生)	1983年4月 新日本製鐵株式會社（現日本製鐵株式会社）入社 2006年11月 同社業務プロセス改革推進部部長 2014年9月 新日鐵住金ソリューションズ株式会社（現日鉄ソリューションズ株式会社）技術本部システム研究開発センター専門部長 2017年4月 当社執行役員経営管理本部情報通信システムチームリーダー 2019年4月 当社執行役員経営管理副本部長同本部情報通信システムチームリーダー事務取扱 (現任)	200株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	ほった ゆたか 堀田 穰 (1966年5月19日生)	1990年4月 新日本製鐵株式会社(現日本製鐵株式会社)入社 2011年4月 同社薄板事業部薄板営業部建材薄板グループリーダー 2012年10月 住友金属工業株式会社との経営統合により新日鐵住金株式会社となる 同社薄板事業部薄板営業部建材薄板室長 2016年4月 同社広畑製鐵所工程業務部長 2018年4月 同社建材事業部建材営業部長(現任) 2018年6月 当社取締役 (現任)  (重要な兼職の状況) 日本製鐵株式会社建材事業部建材営業部長	一 株
8	と き あつ し 土岐 敦司 (1955年5月19日生)	1983年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現任) 1989年4月 奥平・土岐法律事務所パートナー 1997年4月 明哲総合法律事務所代表 2001年12月 株式会社丸山製作所社外監査役 2008年3月 成和明哲法律事務所パートナー 2015年12月 株式会社丸山製作所社外取締役監査等委員(現任) 2016年6月 味の素株式会社社外監査役(現任) 2016年6月 当社取締役(現任) 2018年9月 明哲総合法律事務所代表 (現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社丸山製作所社外取締役監査等委員 味の素株式会社社外監査役	一 株
9	たか ぎ かず み 高木 一美 (1952年10月9日生)	1975年10月 新和海運株式会社(現NSユナイテッド海運株式会社)入社 2001年7月 同社不定期船グループリーダー 2007年6月 同社執行役員 2009年6月 同社常務執行役員 2010年10月 日鉄海運株式会社との経営統合によりNSユナイテッド海運株式会社となる 同社常務執行役員 2011年6月 当社取締役常務執行役員 2015年6月 NSユナイテッド内航海運株式会社代表取締役社長 2017年6月 当社取締役相談役 2018年6月 同社顧問(現任) 2018年6月 当社取締役 (現任)	一 株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 土岐敦司及び高木一美の両氏は、社外取締役候補者であります。両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。  
 3. 候補者の堀田穰氏は、現在親会社である日本製鐵株式会社の業務執行者であります。なお、日本製鐵株式会社における地位及び担当につきましては、「略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。  
 4. 当社と堀田穰氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は法令の定める額としております。本定時株主総会において同氏が再選され再任した場

- 合は、同規約を継続する予定であります。
5. 候補者土岐敦司氏は、当社の特定関係事業者である日鉄テックスエンジニアリング株式会社の社外監査役であります。
  6. 土岐敦司氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を行うのに適任であることから、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
  7. 土岐敦司氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
  8. 当社と土岐敦司氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は法令の定める額としております。本定時株主総会において同氏が再選され再任した場合は、同契約を継続する予定であります。
  9. 候補者高木一美氏は、過去5年間に当社の特定関係事業者であるNSユニテッド海運株式会社の取締役でありました。
  10. 高木一美氏を社外取締役候補者とした理由は、NSユニテッド内航海運株式会社の代表取締役社長を務められるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  11. 高木一美氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
  12. 当社と高木一美氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は法令の定める額としております。本定時株主総会において同氏が再選され再任した場合は、同契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2015年6月26日開催の第46回定時株主総会において補欠監査役に選任された渡辺敬一及び青田 容の両氏の選任の効力は本定時株主総会の開催される時までの間とされておりますので、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、青田 容氏はすべての社外監査役の補欠として選任するものであります。また、監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までといたします。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略及 び重 要な兼 職の状 況	所有する当社の株式数
あお た 青 田 容 (1950年10月18日生)	1979年4月 弁護士登録 増岡法律事務所(現増岡・青田法律事務所)入所 1985年1月 増岡・青田法律事務所共同代表 (現任)	1,000株

- (注) 1. 青田容氏は、増岡・青田法律事務所の共同代表であり、同事務所と法律顧問契約を締結しております。
2. 青田容氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 青田容氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、長年の弁護士としての経験に培われた法律知識を、同氏が監査役に就任された場合に、当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 青田 容氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額といたします。

**第4号議案** 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任致します河原繁夫、平川高之の両氏に対しその在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
かわはらしげお夫 河原繁夫	2014年6月 当社取締役 現在に至る
ひらかわたかゆき之 平川高之	2017年6月 当社取締役 現在に至る

以上

# ジオスター株式会社 定時株主総会会場ご案内図



## 日時

2019年6月26日 (水曜日)  
午前10時 (受付時間：午前9時)

## 会場

〒112-0002  
東京都文京区小石川一丁目28番1号  
小石川桜ビル  
6階 本社会議室  
TEL：(03) 5844-1200 (代表)

## 交通

- 都営地下鉄 三田線、大江戸線  
「春日駅」  
A5、A6出口より徒歩6分
- 東京メトロ 南北線  
「後楽園駅」  
8番出口より徒歩11分
- 東京メトロ 丸ノ内線  
「後楽園駅」  
4番出口より徒歩13分

## ジオスター株式会社

東京都文京区小石川一丁目28番1号

<https://www.geostr.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。